

平成 27 年 網走市議会
 総務 経 済 委 員 会 会 議 録
 平成 27 年 6 月 12 日 (金曜日)

- 日時 平成27年6月12日 午前10時00分開会
 ○場所 委員会室
 ○議件
1. 所管事項について
 2. 能取工業団地におけるメガソーラー発電所
 建設計画について
 3. 網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の
 策定状況について
 4. 次期網走市大空町定住自立圏共生ビジョン
 の策定について
 5. 平成26年度観光客入込・宿泊施設利用状況に
 ついて
 6. その他
 - (1) 農作物の作況調査について
 - (2) 行政視察について

○出席委員（8名）

委員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	川原田 英 世
	工 藤 英 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長 山 田 庫 司 郎

○傍聴議員（4名）

小田部 照
金 兵 智 則
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
経 済 部 長	今 野 哲 男

観 光 部 長	田 口 桂
水産港湾部長	河 野 宣 昭
建 設 部 長	石 川 裕 将
水 道 部 長	猪 股 淳 一
水 道 部 次 長	佐々木 浩 司
会 計 管 理 者	吉 田 正 史
企画調整課長	高 井 秀 利
企画総務部参事	鈴 木 聡
電算システム課長	(税 務 課 長)
総 務 課 長	大 島 昌 之
総 務 課 参 事	安 達 和 久
職 員 課 長	小 松 広 典
財 政 課 長	秋 葉 孝 博
税 務 課 長	児 玉 卓 巳
市 民 課 長	田 邊 雄 三
商工労働課長	田 口 徹
農 政 課 長	川 合 正 人
観 光 課 長	伊 倉 直 樹
観 光 部 参 事	二 宮 直 輝
水産漁港課長	脇 本 美 三
港 湾 課 長	清 杉 利 明
建 築 課 長	小 原 功
都 市 開 発 課	立 花 学
土木管理課長	高 橋 勉
下 水 道 課 長	吉 田 憲 弘
営 業 課 長	山 崎 徹

農委事務局長	(経 済 部 長)
農委事務局次長	(農 政 課 長)

選挙管理委員会書記	高 木 力
-----------	-------

監査事務局長	岩 原 敏 男
監査事務局参事	平 野 雅 久

○事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 直 人
次 長	永 倉 一 之
主 査	小 林 久 一
総務議事係長	岩 尾 弘 敏

午前10時00分開会

○鈴木直人議事事務局長 本日は、選挙管理委員会山本事務局長が出張のため本委員会を欠席しております。かわりまして選挙管理委員会高木書記が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

○渡部眞美委員長 それでは、ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、議件5件について審査をいたします。

委員会の進行でございますが、議件の1所管事項については、説明する理事者の数が多いため入れかえをしながら順次進めてまいりたいと思います。

所管事項については、最初に企画総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員会を審議し、理事者入れかえ後、経済部、観光部、水産港湾部、農業委員会関係分を審査し、再度理事者を入れかえて建設部、水道部関係を審議をいたします。

所管事項の審議の後、理事者の入れかえをして議件4件、項目2番から5番についてを審議し、その後休憩をとりまして、理事者退席後その他をいたしまして、本日作況調査の実施についてと行政視察の実施についての審議をしたいと思います。

なお、委員会閉会后に理事者入れかえを行い、第2回定例会の説明会を開催するような進行となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、1番所管事項について説明をお願いしたいと思います。

まず、企画総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員会について、指名をいたしませんので順次説明を願いたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 初めに、企画総務部のうち企画調整課の分掌事務について、御説明申し上げます。資料をごらん下さい。1ページになります。

企画調整課には企画係、広報広聴係、統計調査係があり、職員数は9名でございます。

分掌事務の主なものとしましては、総合計画の企画立案及び進行管理についての事項など、ここに記載のような事務でございます。所管機関の所管している施設はございません。平成27年度の企画調整課の重点施策及び懸案事項といたしましては、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定のほか、ここに記載のとおりでございます。

なお、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定状況につきましては、後ほど御説明をいたします。企画調整課につきましては、以上でございます。

○鈴木聡企画総務部参事 次に、企画総務部参事につきましては、日体大特別支援学校の設立準備室参事を兼ねておりまして、分掌事務は日体大特別支援学校設立準備についての事項の事務でございます。

所管している機関、施設はございません。重点施策及び懸案事項につきましては、ここに記載のとおりでございます。以上です。

○児玉卓巳電算システム課長 次に、電算システム課の分掌事務等について御説明いたします。資料1号2ページをごらんください。

電算システム課は課主査と管理係がありまして、職員数は3名でございます。なお、課長は税務課長が兼務しております。

分掌事務の主なものとしましては、電算組織適用業務の処理についての事項などここに記載のような事務でございます。所属、所管している機関及び施設はございません。

平成27年度の電算システム課の重点施策及び懸案事項といたしましては、マイナンバー制度導入のシステム対応、情報セキュリティの確保、強化、電算組織適用業務の円滑な推進などがございます。マイナンバー制度導入のシステム対応についてでございますが、10月から順次実施導入されますマイナンバー制度に対応するために、地方税システム、住民基本台帳システム等既存のシステムを改修し、専用の連携サーバーを導入するものがございます。説明は、以上でございます。

○大島昌之総務課長 次に、総務課の分掌事務等について御説明をいたします。資料1号2ページの中段をごらん願います。

総務課には防災担当参事と秘書係、庶務係がありまして、職員数は8名でございます。

分掌事務の主なものといたしましては、市長・副市長の秘書についての事項などここに記載のような事務となっております。所管している機関は、網走市文化賞審議会ほか記載のとおり七つの機関がございます。所管している施設は、本庁舎と西庁舎でございます。

平成27年度の重点施策及び懸案事項といたしましては、防災備蓄品整備事業、冬季避難所停電対策事業などの防災対策に取り組むこととしておりまして、この防災備蓄品整備事業につきましては、食料や毛布、簡易トイレ、発電機などを小中学校に整備するもので、平成25年度から5カ年で進めている事業でございます。また、冬季避難所停電対策事業

は、防災備蓄品整備事業とあわせて進めている事業でございます。避難所の冬季における停電対策のため、ポータブルストーブや備蓄用燃料を小中学校に整備するもので、この事業につきましても平成25年度から5カ年で進めております。以上でございます。

○小松広典職員課長 次に、職員課の分掌事務等について御説明いたします。

職員課には職員係があり、職員数は5名でございます。

分掌事務の主なものとしては、人事・給与・服務についての事項などここに記載のような事務でございます。所管している機関は、網走市特別職報酬等審議会のほかここに記載しております機関がございます。所管している施設は、健康相談室のほかここに記載の施設でございます。平成27年度の職員課の重点施策及び懸案事項といたしましては、ごらんとおりでございます。以上でございます。

○秋葉孝博財政課長 次に、財政課の所管事項につきまして御説明申し上げます。資料の3ページをごらんください。

財政課は財政係と管財係があり、職員数は7名でございます。

分掌事務の主なものは、財政及び財産に関する事項であり、詳細は記載のとおりでございます。所管している機関は、網走市土地開発公社でございます。所管している施設は、旧網走高等学校のほか記載のとおりでございます。平成27年度の重点施策及び懸案事項は、公共施設等総合管理計画の策定でございます。以上でございます。

○児玉卓巳税務課長 次に、税務課の分掌事務等について御説明いたします。

同じく3ページの下段をごらんください。

税務課は市民税係、固定資産税係と納税係があり、職員数は21名でございます。

分掌事務の主なものとしましては、市民税に関する事項などここに記載の事務でございます。所管している機関は、網走市固定資産評価審査委員会でございます。所管する施設はございません。平成27年度の税務課の重点施策及び懸案事項といたしましては、市税及び国保料の収納率向上対策の推進、税制度の周知徹底などでございます。説明は、以上でございます。

○吉田正史会計管理者 次に、会計課の分掌事務について御説明いたします。資料の14ページをごらん

ください。

会計課は会計係の1係で、職員数は5名でございます。

分掌事務の主なものとしましては、歳入金の収入についての事項などここに記載の事務でございます。所管機関、所管施設、平成27年度重点施策及び懸案事項は特にございません。以上でございます。

○高木力選挙管理委員会書記 次に、選挙管理委員会事務局の分掌事務等につきまして御説明いたします。資料1号の16ページをごらんください。

選挙管理委員会事務局の職員数は専任が1名、併任が3名でございます。

分掌事務の主なものとしましては、選挙管理委員会の運営に関する事項など記載の事務でございます。所管機関、所管施設についてはございません。平成27年度の重点施策及び懸案事項といたしましては、選挙の執行・管理に関する調査研究、開票事務の効率化・迅速化に関する調査研究でございます。以上でございます。

○岩原敏男監査事務局長 次に、監査事務局の分掌事務について御説明いたします。資料の17ページをごらんください。

監査事務局は、職員数2名でございます。

分掌事務の主なものとしては、監査委員に関する事項などここに記載のような事務でございます。所管機関、所管施設はございません。監査事務局は、以上でございます。

○渡部眞美委員長 以上をもちまして、企画総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員会の所管事項についての説明を終了いたします。

ここで理事者の入れかえを行いますので、暫時休憩をいたします。

午前10時10分休憩

午前10時15分再開

○渡部眞美委員長 それでは、再開をいたします。

所管事項、続きまして経済部、観光部、水産港湾部、農業委員会について説明を願いたいと思います。

なお、指名をいたしませんので、順次説明をお願いしたいと思います。

商工労働課長のほうからお願いいたします。

○田口徹商工労働課長 商工労働課の分掌事務等について御説明いたします。資料1号の4ページをごらんください。

商工労働課は商工労政係の1係であり、職員数は6名でございます。

分掌事務の主なものとしましては、商工振興指導及び調査についてなどここに記載の事務でございます。所管している機関は、網走市中小企業振興促進審議会がございまして、所管施設としましては、勤労青少年ホームのほかここに記載の施設でございます。平成27年度の商工労働課の重点施策及び懸案事項といたしましては、中心市街地活性化対策事業、企業誘致推進事業など、ここに記載のとおりでございます。以上でございます。

○川合正人農政課長 次に、農政課の分掌事務等について御説明いたします。5ページをごらんください。

農政課は農業振興係と耕地林務係があり、職員数は13名でございます。

分掌事務の主なものとしては、農業行政の企画及び総合調整についての事項など、ここに記載のような事務でございます。所管している施設は、網走市営美岬牧場のほか、ここに記載の施設でございます。平成27年度の農政課の重点施策及び懸案事項といたしましては、1番農業担い手育成事業として次世代農業後継者対策事業など、4番の農産物販路拡大事業としまして地場産品海外輸出促進事業、オホーツク産小麦消費拡大事業、機能性農産品開発調査事業など、その他ここに記載の事項でございます。以上でございます。

○伊倉直樹観光課長 それでは、引き続き観光課の分掌事務等について御説明いたします。資料1号の6ページをごらんください。

観光課は観光振興係の1係のほかオホーツク網走マラソン実行委員会事務局を兼ねており、職員数は観光部全体で9名でございます。

分掌事務の主なものとしましては、観光事務の振興指導及び調査についてのことなど、ここに記載の事務でございます。所管する機関はございません。所管する施設としましては、天都山展望台・オホーツク流氷館のほか、各種観光園地でございます。平成27年度の観光課の重点施策及び懸案事項といたしましては、天都山展望台・オホーツク流氷館整備事業、オホーツク網走マラソン開催事業など、ここに記載のとおりでございます。以上でございます。

○脇本美三水産漁港課長 続きまして、水産漁港課の分掌事務等について御説明申し上げます。資料7ページをごらんいただきたいと存じます。

水産漁港課には漁政係と漁業振興係がありまして、職員数は8名でございます。

分掌事務の主なものとしましては、水産加工業の振興についての事項、漁業の振興についての事項、漁港の整備、維持管理についての事項など、ここに記載のような事務でございます。平成27年度の重点施策及び懸案事項としましては、水産加工業の振興では新製品等の開発や水産加工品の販売促進など、水産振興ではナマコの間育て試験や、沿岸浅海域漁場造成など、内水面漁業振興では網走湖、藻琴湖など各湖における水産資源の安定や増大など、ほかここに記載のとおりでございます。以上でございます。

○清杉利明港湾課長 次に、港湾課の分掌事務等について御説明いたします。資料1号の8ページをごらんください。

港湾課には管理係と計画係があり、職員数は6名でございます。

分掌事務の主なものとしては、港湾施設の維持管理についての事項など、ここに記載のような事務でございます。所管している機関は網走市地方港湾審議会、それから所管している施設は網走港で、施設内容につきましては、お配りしております網走港パンフレットに記載してございますので、後ほどごらんいただければと存じます。

平成27年度の港湾課の重点施策及び懸案事項といたしましては、南防波堤の整備のほかここに記載のとおりでございますが、南防波堤の整備、また川筋物揚場の改良につきましては、国直轄事業により行ってまいります。以下ごらんとおりでございますが、港湾施設の整備、維持管理のほか港湾施設の利用促進や網走港整備特別会計の健全化に向けての取り組みを進めてまいりたいと存じております。以上でございます。

○今野哲男農業委員会事務局長 次に、農業委員会事務局の分掌事務等について御説明いたします。資料1号の15ページをごらんいただきたいと存じます。

農業委員会事務局は、事務局長及び事務局次長のほか農地係がございまして、職員数は兼務発令も含めまして5名でございます。

分掌事務の主なものとしましては、農業委員会の運営についての事項など記載のとおり事務でございます。平成27年度の農業委員会事務局の重点施策及び懸案事項といたしましては、1番農地流動

化対策として大きく三つございまして、(1)農地法に基づく農地等の効率的な利用促進、(2)として農業経営基盤強化促進対策事業の推進、(3)番目として農地中間管理事業の推進でございます。そのほかにも農業者年金の加入促進、農業生産法人育成指導事業の推進となっております。以上でございます。

○渡部眞美委員長 以上をもちまして、経済部、観光部、水産港湾部、農業委員会の所管説明を終了いたします。

次の理事者入れかえのため、暫時休憩をいたします。

午前10時18分休憩

午前10時23分再開

○渡部眞美委員長 再開をいたします。

続きまして、建設部、水道部の所管事項について、順次説明を願いたいと思います。

なお、指名はいたしませんので、順次建築課長のほうから進めていただきたいと思います。

○小原功建築課長 それでは初めに、建設部のうち建築課の分掌事務等について御説明いたします。資料1号の9ページをごらん願います。

建築課は建築係と住宅管理係があり、職員数は8名でございます。

分掌事務の主なものとしては、建築工事の調査設計、施工及び監理についての事項など、ここに記載のような事務でございます。所管している機関は、網走市住宅審議会でございます。所管している施設は、市営住宅、改良住宅、コミュニティ住宅など合計1,744戸のほか、ここに記載の付帯施設でございます。

平成27年度の建築課の重点施策及び懸案事項といたしましては、工事の発注・監督業務として、5月に工事契約を締結しましたつくしヶ丘4丁目市営住宅(A棟)建設工事の工事監督業務を初め、記載の一般廃棄物処理施設建設に係る工事について、今後発注を行う予定となっております。

以下、新規事業といたしましては、住生活基本計画の策定や公共施設の耐震診断でございます。また継続事業といたしまして、住宅リフォーム資金貸付事業や市営住宅の家賃収納向上対策事業を行ってまいります。以上でございます。

○立花学都市開発課長 次に、都市開発課の分掌事務等について御説明いたします。10ページをごらん

ください。

都市開発課は庶務係、計画係、事業用地係、建設係がございます。職員数は13名でございます。

分掌事務の主なものとしては、工事の入札及び請負契約についての事項などここに記載のような事務でございます。所管している機関は、網走市都市計画審議会でございます。所管している施設は、特にございません。

平成27年度の都市開発課の重点施策及び懸案事項といたしましては、四つの重点施策がございます。

主な施策は、交付金事業、都市計画マスタープランの策定などの、まちづくりにかかわる施策でございます。

まず交付金事業でございますが、歩行者、特に通学する児童や車両の安全な通行を確保するため、第三中学校前の潮見東3号線、潮見地区と鱒浦地区を結ぶ潮見一鱒浦線の整備を、継続して実施いたします。また、橋梁及びロードヒーティングの老朽化により損傷した施設の長寿命化更新を計画的に実施していきます。今年度におきましては、橋梁は中央橋の補修工事、ロードヒーティングは桂ヶ岡線の更新工事を継続して実施いたします。

次に、都市計画マスタープランの策定でございます。平成14年に策定しました都市計画マスタープランは、おおむね20年後を見据えたまちづくりの計画でありました。計画から10年が経過した今、社会、経済情勢の変化などに対応するため、計画の見直しを行うものでございます。計画の見直しは2カ年を予定しており、今年度におきましては、計画の進捗状況の確認やまちづくりの課題検討などのほか基本的な方針を策定するものでございます。以上でございます。

○高橋勉土木管理課長 続きまして、土木管理課の分掌事務等について御説明いたします。同じく、資料の11ページをごらんください。

土木管理課は管理係と道路公園係がございます。職員数は19名でございます。

分掌事務の主なものとしていたしましては、道路・河川・樋門の管理についての事項など記載のような事務でございます。所管している機関は、網走市道路河川愛護会でございます。所管している施設は、総合車両センター、通称除雪センターのほか記載の施設でございます。

平成27年度土木管理課の重点施策及び懸案事項といたしましては、道路維持管理事業のほか記載の五

つの事業でございます。

まず、道路維持管理事業についてでございますが、道路区画線の整備、車道、歩道及び道路排水施設の補修・修繕を行うものです。次に、4に記載の除雪対策事業ですが、幹線道路や通勤・通学路及び住宅街の生活道路の除排雪等を行い、冬期間の市民生活と道路交通の安全を図るものでございます。5の防犯灯LED化事業ですが、市内に約2,190基設置されております防犯灯のLED化を行い、CO₂の削減と電気料負担軽減を図るものでございます。土木管理課の分掌事務等については、以上でございます。

○吉田憲弘下水道課長 続きまして、水道部のうち下水道課の分掌事務等について御説明いたします。資料の12ページをごらんください。

下水道課には庶務係と建設管理係があり、浄化センター長を私が兼務し、職員数は8名でございます。

分掌事務の主なものとしては、下水道事業の企画調整についての事項などここに記載のとおりでございます。所管している機関はございません。所管している施設は、浄化センターのほかここに記載のとおりでございます。

平成27年度の下水道課の重点施策及び懸案事項としましては、下水道施設の計画的更新として、昭和52年の供用開始以降38年が経過し老朽化が進んでおります、水処理設備を更新するほか、冠水対策として雨水管の整備を行います。次に、個別排水処理施設整備事業であります。この事業は下水道区域外において個別に合併浄化槽を整備する事業で、平成12年から平成26年度末までの15年間で333戸に整備しております。本年度は、15戸の整備を予定しております。以上でございます。

○山崎徹営業課長 続きまして、水道部営業課の分掌事務等について御説明いたします。資料1号の12ページをごらんください。

水道部の上水部門は営業課及び施設課の2課で構成されておまして、昭和40年4月より地方公営企業法の適用を受け、独立採算により経営を行っている会計でございます。営業課は庶務係1係、職員数は6名でございます。

分掌事務の主なものとしたしましては、水道事業に係る条例等の制定改廃に関する事項など、ここに記載のような事務でございます。所管する機関や施設はございません。

平成27年度の営業課の重点施策及び懸案事項といたしましては、水道料金等徴収事務委託事業及びペットボトル事業の2点でございます。

初めに、水道料金等徴収事務委託事業でございますが、これは市民サービスの向上、経費節減効果、収納率の向上など経営の効率化を図るため、平成22年度から水道料金に係る事務を民間に委託している事業でございます。平成27年度契約満了となりますが、引き続き実施していきたいと考えております。

次に、ペットボトル事業でございますが、近年、有収水量の減少が著しいことから、ペットボトルの製造販売をとおして良質な網走の水道水のPRを行うものでございます。説明は、以上でございます。

○佐々木浩司水道部次長 続きまして、施設課の分掌事務等について御説明いたします。資料1号の13ページをごらん下さい。

施設課には工務係と管理係の2係があり、職員数は8名でございます。

分掌事務の主なものとしたしましては、水源の調査研究及び拡張計画についての事項など、ここに記載のとおりでございます。所管している機関はございません。所管している施設は、水源地3カ所のほかここに記載のとおりでございます。

平成27年度の施設課の重点施策及び懸案事項といたしましては、導・配水管整備事業のほかここに記載のとおりでございます。

まず、導・配水管整備事業についてでございますが、布設がえにより廃止管となりました畑の耕作に支障となります稲富地区の導水管撤去工事を行います。また、つくしヶ丘4丁目市営住宅建設、オホーツク公園センターハウスの増築等の都市施設整備に関連する配水管整備工事及び道路改良工事箇所と同時施工による老朽管更新を重点として、配水管布設替工事等を施工してまいります。次に、導水管更新計画策定業務につきましては、昨年度業務委託により導水管更新ルートのを策定しましたが、その成果を用いて導水管更新計画策定業務を進めてまいります。

次に、平成15年度より第三水源地の水質汚濁防止対策として取り組んでまいりました水源地植林事業につきまして、一部樹高が低い植林区域につきまして、育成のために下草刈りを実施いたします。

続きまして、簡易水道事業における未接続世帯に対する普及促進対策につきましては、引き続き市ホ

ームページ及び広報等により普及対策を実施してまいります。

次に、飲料水対策事業における浄水器等設置補助活用促進対策につきましても、引き続き市ホームページ及び広報等により制度活用対策を実施してまいります。

最後に、今年度はまだ水道が普及されていない地域における飲用井戸の3年に1度の水質検査の実施と飲用井戸の実態調査により台帳整備を行い、衛生確保のための資料作成を行ってまいります。以上でございます。

○渡部眞美委員長 以上をもちまして建設部、水道部の所管説明を終了し、総務経済委員会の全ての所管の説明を終了いたします。

ここでまた理事者入れかえのため、暫時休憩をいたします。

午前10時30分休憩

午前10時35分再開

○渡部眞美委員長 再開いたします。

本日の議件である2番でございますが、能取工業団地におけるメガソーラー発電所建設計画について、説明を求めたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 能取工業団地におけるメガソーラー発電所建設計画について、御説明申し上げます。資料2号をごらんください。

本市では、これまで民間事業者が取り組むメガソーラー発電所の誘致に積極的に取り組んできており、市内では既に2カ所のメガソーラーが稼働しております。

このたび京セラ株式会社が、能取工業団地内の市有地においてメガソーラー発電所の建設計画を具体化する方針であり、本市と京セラ株式会社の間で土地賃貸借予約契約を締結いたしました。契約日については、平成27年4月10日でございます。売電先となる北海道電力との詳細協議も進めておまして、今後は議会で所要の議決を得た後に、諸条件が整い次第土地の賃貸借を開始するとともに発電所建設に着手し、年内の運転開始を目指すこととなります。

2番目のメガソーラー発電所の計画概要でございますが、立地場所は、網走市能取港町1丁目6番2外一筆でございます。建設地面積は2万5,000平方メートル、太陽光パネル容量は1,759キロワット、約1.7メガワットになります。建設の着工予定は平成27年7月、運転開始予定は平成27年12月を目指し

ているところでございます。事業主体は京セラ株式会社と東京センチュリーリース株式会社が出資し、両社が共同で太陽光発電事業を行うことを目的に設立した合同会社であります、京セラTCLソーラー合同会社となります。発電所の運営と保守管理は、京セラグループが行う予定となっております。土地賃貸借についてでございますが、貸付期間は20年間で賃貸料は年額で25万円。これは、平米当たり年額10円でございます。発電所の建設予定地及びパネルの配置イメージは、資料の図のとおりでございます。

所要の議決についてでございますが、土地の減額貸付に係るもの、普通財産として貸し付けすることに伴います会計間の有償所管がえに係る所要の補正予算の2件を今回の第2回定例会に上程させていただくこととしております。議案の詳細については、後ほど御説明を申し上げます。

本発電所の建設に伴います本市においての主な財政効果でございますが、20年間の累計の額としておおむね6,500万円を見込んでおります。内訳でございますが、賃貸料収入が500万円、固定資産税、主に償却資産となりますが、約6,000万円を見込んでおります。以上で、説明を終わります。

○渡部眞美委員 質疑に入ります。

何かございますか。

○松浦敏司委員 この土地については、多分2年か3年前にもメガソーラーが誘致されたということでありまして、規模そのものは前回のときとほぼ同じなのでしょうか、その辺伺いたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 能取工業団地内では三井物産がメガソーラーを発電所として売電しているのですけれども、平成25年4月1日に売電開始をしておまして、パネル容量といたしましては1,512キロワット、今回の京セラよりも少し小さい容量になっております。

○松浦敏司委員 とはいえ、ほぼ同じ状況かなということで、後で補正の云々ということがありましたけれども、この三井物産のときには市有財産特別会計で一旦買って、そして市有財産特別会計から賃貸料として貸し出すというようなことなんですが、イメージとしてはそういうふうにつまえていいのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 そのとおりでございます。

○松浦敏司委員 それで、これは今のこの時代にお

いては、非常に重要な事業だというふうにも思いません。原子力発電がいかに危険かというのは、これはもう日本国民が一番痛切に感じている中での代替エネルギーということでありますから、非常にいいことだと思うのですが、三井物産でこれまでやってきた売電の状況というのが、もしわかれば伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 三井物産の所有している太陽光発電ですけれども、これまでにどのくらいの額を売電したかという数字はいただいていませんが、当初、冬場の発電量が落ちるのではないかとということが懸念されていましたが、ここ数年のデータをとった内容をお伝えいただいたところによると、3月が実は1年間で一番発電量が多いということがわかったり、最近では、三井物産ではそういうパネルを使っていませんが、反射の光を使うというようなことも研究がされているというふう聞いていますので、おおむね順調に売電がされているというふうに捉えています。

○松浦敏司委員 わかりました。以前に私も言ったのですけれども、この太陽光パネルというのは暑ければいいというものではないと。ほどよい涼しさが必要だという点で、3月に意外と一番発電力が上がるというのはその辺なのかなというふうにも思いますが、取り敢えずこの事業については理解いたしました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

○渡部眞美委員長

続きまして、3番の網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定状況について説明を求めます。

○高井秀利企画調整課長 続きまして、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定状況について御説明申し上げます。資料3号をごらん願います。

初めに、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてですが、国及び道が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地域の実情に応じた今後5ヶ年の基本目標、施策の基本方向、具体的な施策と指標を記載する網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものでございます。

次に、網走市選択する未来会議についてですが、総合戦略の策定に当たっては、幅広い年齢層から成

る住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等で構成されます推進組織での協議・検討を求められていることから、網走市選択する未来会議を設置し、市民各層からの意見を幅広く反映させるものでございます。

次に、これまでの網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定状況でございますが、2月に全庁的な施策の立案、推進を行う網走市地域創生戦略本部を庁内に設置いたしまして、これまで4回の本部会議を開催してきました。この本部会議で総合戦略の策定手法や、基本目標、講ずべき施策に関する基本的な方向などを検討し、5月下旬より各所管部署が総合戦略の素案の作成を開始しております。6月1日には網走市選択する未来会議委員を決定いたしまして、本日第1回の会議を開催する予定でございます。戦略の基本目標の考え方など、お示しすることとしております。

次に、総合戦略策定のスケジュールについてでございますが、6月27日土曜日、選択する未来あばしり市民フォーラムと題しまして、市民の皆様へ網走市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、各世代が取り組むべき将来の方向性を考えるためのキックオフイベントとなるフォーラムを開催いたします。今月末までには総合戦略の素案を策定し、まちづくり推進住民懇談会やタウンミーティングで素案をお示しし、市民の皆様のご意見をいただく予定であります。市民の皆様のご意見を踏まえて所要の見直しを行った素案を、8月と9月に開催予定の選択する未来会議にお示しし、全体意見を取りまとめたと考えております。選択する未来会議の意見を踏まえ、9月上旬には戦略案の策定と案によりますパブリックコメントの実施を予定しております。パブリックコメントに寄せられた意見を踏まえ所要の見直しを行った上で、戦略案を第3回定例会でお示しをさせていただきます。議会の意見を踏まえて所要の見直しを行った上で、10月末までに戦略を決定したいと考えております。

策定いたしました総合戦略につきましては、ホームページ等を通じて広く市民の皆様へ周知を図ってまいりたいと考えております。説明は、以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 このまち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、国のいろいろな考えのもとで行われているのだというふうに思います。全国の自治

体でこういった取り組みが今なされて、石破大臣の話などではこれまでの情報をいろいろまとめてみると、こういった各自治体から戦略を出してもらいその内容によっていろいろ差別化していくというような印象を私は持っているのですけれども、そういった考え方で進んでいるというふうに捉えていいのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 戦略につきましては、今後上乘せ交付分ということで、国のほうで予定をしているのですけれども、タイプ1、タイプ2というのがございまして、タイプ1につきましては外部機関の審査によってそれを採択する採択しないとなりますので、国によって計画等、事業等はいろいろ選ばれていくのかなというふうには考えております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、今回のこの総合戦略策定という中身が、やはり非常に大事になってくるというふうに思いますし、網走の魅力、網走ならではのそういった戦略というのがあるかないかでは、相当違ってくるのだらうというふうにも私は思っております、そういう意味では、このスケジュールを見ている中でいろいろな有識者の意見、さらには市民の意見というのをいかにたくさん取り入れる機会をつくるかどうかというのが非常に大事になってくると思うのですが、一定のスケジュールを見て、その辺は考えているのだらうなというふうに思うのですけれども、より多くの市民の声を聞くという点では、確かにネットの中で意見を聞くというのも一つの方法だと思うのですが、それ以外にもやはりパソコンを持っていない人たち、一般市民からいかにしてそういった意見を取り入れるかという点での考えがあれば伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 幅広い意見の聴取といたしますか、その意見を反映させるためにということなのですが、先ほど企画調整課長から説明したようなものを中心にしながら、そのほかには宅配トークですとか、市長への手紙など、市民の意見をさまざまに聞くチャンネルを持っておりますので、そういう機会を利用させていただきたいということも、まちづくり住民会議の中で御説明をして、市民からも積極的にアプローチをしていただきたいなというふうに考えています。

○松浦敏司委員 それは、わかりました。ただ、意外と時間があるようでない、10月いっぱいには決めなければならないということがあるものですから、ぜひできる限りの努力をしていただいて、網走なら

ではの戦略の中身になるように努力をしていただきたいと思います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

よろしいですね。

○渡部眞美委員長 続きまして、4番の次期網走市大空町定住自立圏共生ビジョンの策定について説明を求めます。

○高井秀利企画調整課長 次に、次期網走市大空町定住自立圏共生ビジョンの策定について、御説明申し上げます。資料4号をごらん願います。

今回新しく議員に就任された方もいらっしゃると思いますので、初めに定住自立圏構想の内容とこれまでの経過について簡単に御説明いたします。

定住自立圏構想の基本的な考え方ですが、人口減少、少子高齢化が進展する中、地方の生活基盤が衰退し、このままでは単独の市町村だけでフルセットの行政サービスを提供することは困難になってくるのが懸念されております。このため住民の生活環境が密接に関係している地域を一つの圏域と捉えまして、定住のために必要な生活機能である医療、福祉、教育、公共交通などを、単体の市町村ではなく圏域総体として確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる圏域を形成していく構想でありまして、総務省が推進している施策であります。

網走市は、平成22年9月2日に中心的な役割を担う意思を表明する中心市宣言を行い、宣言に賛同した大空町と定住自立圏形成に関する取り組み内容等について協議を行い、平成23年3月23日に網走市と大空町との間で一対一の協定を締結いたしました。

網走市大空町定住自立圏共生ビジョンについてですが、大空町と提携いたしました協定書に基づきまして、定住自立圏の将来像やおおむね5年間の両市町が連携する具体的取り組みを記載する網走市大空町定住自立圏共生ビジョンを策定するものでございます。現在のビジョンの目標年度が平成27年度末となっていることから、今年度に平成28年度から平成32年度を目標とする次期ビジョンを作成するものでございます。

次に、網走市大空町定住自立圏共生ビジョン懇談会についてですが、ビジョン策定に当たりましては、定住自立圏構想推進要綱の規定により、民間や地域の関係者を構成員とした協議懇談の場における

検討を得ることとされていることから、網走市大空町定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置いたしましたし、学識経験者、民間事業者、各種団体及び公募の委員等からいただいた意見を幅広く反映させるものでございます。

次に、次期ビジョン策定のスケジュールについてでございますが、懇談会委員の改選を6月下旬までに行いまして、次期ビジョン案を作成した上で懇談会を9月と11月に開催し、年内に全体意見を取りまとめたいと考えております。懇談会の意見を踏まえ、平成28年1月にビジョン案の作成と案によりますパブリックコメントの実施を予定しております。パブリックコメントに寄せられた意見を踏まえて、所要の見直しを行った上で、ビジョン案を平成28年3月の第1回定例会総務経済委員会を指名諮問し、3月末までにビジョンの決定と総務省への報告を行ってまいりたいと考えております。

策定しましたビジョンにつきましては、ホームページ等を通じて広く市民の皆様へ周知を図ってまいりたいと考えております。以上で、説明を終わります。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 早いものだなというふうに思っているところなのですが、これまでの定住自立圏の取り組みを行ってきた主な取り組みというのはどんなことがあったのか伺いたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 主なものとしたしましては、斜網地域で大空町以外にも入るのですが、救急搬送体制の確立ですとか、生活路線バスの運行等を協力体制でやっております。そのほか職員研修も大空町と一緒にやっております。

○松浦敏司委員 これまでの取り組みをしっかり受けて、そして、それを生かし、より一層よいものにしていくというような意味で、今後のビジョンの策定をしていくのだろうというふうに思いますが、市民には意外と定住自立圏というのはわからないので、そういう意味では、できるだけわかるような形で進めてほしいと思うのですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 適宜、市民の方にもわかりやすい情報を提供しながら作成していきたいと考えております。

○渡部眞美委員長 よろしいですか。

他にございますか。

○川原田英世委員 これまでの取り組みで、広域で

という話を伺いましたが、これは網走市と大空町なのですね。斜網地域での交通の件などありますが、そのほかの地域に声をかけるというわけではないですけれども、こういった取り組みと一緒にやりませんかというような、アプローチというか話というのはされているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 網走市から、例えば斜網地域ですとかの町村にアプローチをかけているということは当初あったのですが、現在のところそういう動きはないということです。

ただ、先日報道もされておりますが、近隣の町との意見交換を進めていますが、それについては定住自立圏ということもそれを目指したというわけではないのですが、総合戦略の策定の中で地域間で連携をできる課題がないかと、課題があるのであれば一緒に解決ができるのかといったことを、今後議論していこうというスタートの会議をもちましたので、その中で他の町がそういうことに魅力を感じていただいてアプローチがあれば検討はできるかと思っておりますが、今のところそのような状況になっております。

○川原田英世委員 やはり広域連携で、特に安全の部分だとか緊急時の搬送だとかそういった部分は、大空町と網走だけの問題ではなく幅広い形が必要だと思いますので、網走側としても、そういった周辺自治体に一緒に考えていきませんかというような声かけはされたほうがいいのではないかなというふうに考えます。

○岩永雅浩企画総務部長 他の町との連携につきましては、救急医療につきましても実は大空町とだけやっているわけではなくて、斜網地区を含めた中で構築をしています。その仕組みに入ってこれたのは、定住自立圏があったので大空町が入ってこれたというような事情があったり、そういう中ですごく効果があるのですが、先ほど松浦委員からもあったように、なかなか市民や町民がそれを知らない。

実は、救急搬送をされるのは、ごく一部の市民、町民なので、多くの方については特に関係がなかったり、生活路線バスについても同じようなことがあったりして、なかなか全体のものではないねという声は、実は大空の議会からもいろいろ御指摘があるというふうに聞いています。

ただ、今後につきましては、それらメリットなども伝えて組めるものは組んでいくということがもう

一つ、それと定住自立圏大空網走だけではなくて、観光などについても、もっと広いエリアの中で連携をしているという部分もありますので、既存の組織についてはそれを優先といいますか、立てて物事の組み立てを考えていきたいなというふうに思っています。

○川原田英世委員 ちょうど5年に一度の見直しの時期だということですので、そういったことも含めて突き詰めていっていただければと思います。

○工藤英治委員 言葉がちよっと、大空町定住自立圏共生ビジョン、これは例えば下水道に関しても広域医療体制にしても、これは実際、同じ言葉の中に含まれると思うのです。そうすると、斜網地域の全体に医療圏、一次医療、二次医療そういったものを含めた中でのビジョンの一つではないのかと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 御指摘のとおりだというふうに思っています、先ほど企画調整課長が説明したとおりさまざまな分野についてどのような連携ができるかについて、今後も現在の取り組みをベースにして更に充実できるものがあればというふうに考えております。

総合戦略を策定するときの地域間連携につきましても、公共施設のフラットな利用の部分についても双方で検討できるのではないかとということも事務段階では俎上に挙がっておりますので、それらについては多くの市民、町民が御利用できる内容というふうに考えておりますので、実現できるように努力したいと考えております。

○工藤英治委員 一つ一つできるところから進めていってください、という言葉で終わらせてもらいます。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 なければ次、5の平成26年度観光客入込・宿泊施設利用状況について、説明を求めたいと思います。

○伊倉直樹観光課長 平成26年度の観光客の入込みと宿泊施設利用状況について、御説明をいたします。資料5号をごらんいただきたいと存じます。

観光客の入込数は141万5,000人、宿泊者数は35万9,000人で、前年並みの結果となりました。

この主な要因についてですが、まず、上期の道内観光客につきましては、ゴールデンウィーク期間の

良好な天候、東藻琴のシバザクラの開花も前年並みで底堅く推移し、6月以降におきましては、1,000人規模の全道小学生陸上大会等の開催や、各種イベント入込が堅調に推移したものの、7月後半の夏休み以降の道内個人観光客の動きが低調となりました。観光客の入込みにブレーキをかけることにつながったと思っております。一方、道外からは、各種合宿の受け入れについて、前年並みの確保ができたことや、大型クルーズ客船サン・プリンセス号の寄港による入込増、旅行会社周遊型企画商品も底堅く推移したものの、個人旅行全般の動きが振るわず、特に市街地ホテルでの動きが弱く、道外客については前年割れの結果となりました。

下期につきましては、10月に入り道内客が比較的堅調であったものの、道外の旅行会社周遊型企画商品や個人観光客が低調であったことに加えて、外国人観光客も伸び悩み、全体的には停滞感がありました。1月に入りまして、流氷接岸が早かったこともありスタートから順調に推移し、2月には悪天候による交通障害の影響が予約の多い週末に集中したことによる影響も受けましたが、堅調な外国人観光客の伸びに支えられ、全般的には堅調に推移をいたしました。

次に、観光施設の入込みについては、オホーツク流氷館が13万7,600人で対前年比101%、博物館網走監獄は20万8,600人で対前年比104%と前年を上回りました。また、流氷観光砕氷船おーらの乗船客数については、流氷の接岸が早かったことや、台湾を中心とする外国人観光客が堅調に推移した結果、2月の週末ごとの暴風雪による欠航が相次ぎましたが、8万4,800人で対前年比102%となり、前年を上回りました。

外国人観光客の宿泊につきましては、中国市場の訪日旅行の回復のほか好調を維持している東南アジア市場の牽引などもあり、好調に推移いたしました。女満別空港、釧路空港のチャーター便利用の観光客の増加や、台湾からの観光客の宿泊が好調に推移し、過去最高の宿泊人数であったことを初め、中国も過去最高の数字を記録し、外国人宿泊人数は初めて3万人を超え3万1,700人となり対前年比128%となりました。以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

何かございますか。

了承ということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 それでは、6のその他でございますが、理事者より何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員より何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、理事者退席のため暫時休憩をいたします。

委員の方は、少し待っていてください。作況の関係と視察の関係は、委員の方だけで行います。

午前11時00分休憩

午前11時00分再開

○渡部眞美委員長 再開いたします。

最初に申し上げましたように、作況調査と行政視察について委員だけで協議をしたいと思しますので、お時間を少々いただきたいと思します。

まず、農作物の作況調査なのですけれども、例年7月下旬から8月頭にかけて経済建設委員会の中で行っていた経過がございます、委員会は今度、総務経済ですので、うちの委員会が所管になります。例年実施しておりますので、皆さんの御意見を聞いた上で行うか否かということだけをこの場で決定をしたいと思しますが、御意見ございますか。

○松浦敏司委員 例年どおり行うということで、よろしいかと思します。

○渡部眞美委員長 日程なのですけれども、農政課長のところに最初にお伺いをしたところ、7月の27日から8月7日あたりがよいのではないかという御助言をいただいておりますので、またその旨日程を協議した上で、次の当委員会の6月25日の委員会の中で案を皆さんに提示して決定をしていきたいと思しますが、そのような運びでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ではそのように、よろしく願います。

続きまして、総務経済委員会として初の行政視察となりますけれども、例年、当市議会といたしましては、各常任委員会が行政視察を行っている経過がございます。時期については、ことしは改選期ですので、9月の議会が終わった後、10月から11月にかけてが今までの恒例の時期だったと思します。

その行政視察について、当委員会所管もふえましたので行うかということを決めたいと思しますが、行うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これも作況調査と同じように、次の6月25日の委員会の中で案があれば、日程と時期はその場で決めるのと、あと何方所か案ですね、どういったものを見たいとかいうような案をその場で協議をしたいと思しますので、大変急ではございますけれども、委員会の2日前の6月23日までに、皆さんに配布する資料として25日に協議するに当たって皆で見て協議する資料などあれば、正副委員長もしくは事務局のほうに渡していただいて、次の委員会の中で方向性を決めていきたいと思しますので、そのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

局長、それでよろしいですか。

○鈴木直人局長 はい。

○渡部眞美委員長 それではここで、総務経済委員会を終了したいと思います。

午前11時03分 閉会
